

丹波高原につつまれ 人の交流・連携で築く ぬくもりと躍動のあるまち

広報 京丹波

No.16
2007年
2月15日発行

KYOTAMBA TOWN

「はい!」。瑞穂中の生徒、
かるた取りの腕前競う

瑞穂中学校の恒例「百人一首かるた大会」が1月16日、同中体育館で行われ、生徒たちは、古典学習の一環として日本古来の文化に親しむとともに、腕前を競いました。

[特集] 男女共同参画社会

CONTENTS

- 特集・男女共同参画社会…………… 2~9
- シリーズ・まちの財政状況②…………… 10・11
- 定員適正化計画を策定しました…………… 12・13
- フラッシュ TOWN NEWS 2006… 14~16
- 地域の伝言板「わくわくBOX」…………… 15

男女が、共に輝く 社会をめざして

男性も女性も、すべての個人が互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分発揮できる社会—それが「男女共同参画社会」です。人口減少を迎えた日本の社会。少子高齢化が進展し、社会保障費の増大や、社会の担い手不足による経済・産業、地域活力の減退などの問題が懸念されています。こうした問題への対応策が、じつは「男女共同参画社会」の実現なのです。



男性の「家庭進出」は男女共同参画のキーワード

男女共同参画社会とは

男性であれ、女性であれ、夢や希望があります。限りある人生、夢に向かって精いっぱいトライしたいものです。しかし、何かをやりたいと思っても、「女だから」「男だから」というだけで、夢や目標に向かう機会すら与えられないというのでは、どうしようもありません。とくに女性の場合、これまでそのようなことが多かったのです。

「男は仕事、女は家庭」や、「主要な業務は男、補助的な業務は女」など、性別による固定的役割分担にとらわれることなく、家庭、職場、地域など、さまざまな局面において男女が対等で、共に尊敬の念を持ちながら競い合い、支え合い、双方が個性や能力を発揮し、夢や希望を実現していくことが「男女共同参画」の考えです。

男女共同参画社会の実現は、二十一世紀のわが国の最重要課題として位置づけられ、取り組みが進められています。では、なぜ今、日本の社会に、男女共同参画社会が求められているのでしょうか。

男女共同参画は、少子高齢化の有効な対応策

わが国は現在、大きな問題をかかえています。それは少子高齢化の進展。少子化と高齢化は、これまでも先進国の多くが経験していますが、放っておくと、社会の担い手が減少し、経済・



産業、地域の活力が衰えるおそれがあり、また、高齢人口率の増大は中年層、青年層の負担を増加させます。じつは、男女共同参画社会の実現は、これらの問題の有効な対応策なのです。

社会の担い手不足を解消するうえで、今後は、経済・産業、地域活動などへの女性の参画促進が必要であり、女性の力の積極的な活用は、社会のさまざまな分野における新たな可能性や活力の創造につながります。

また、少子化については、女性に「出産」「仕事」かの二者択一を迫る社会構造が主な原因の一つといわれています。働く女性にとって、よりよい出産、子育て環境を整備することも、男性も子育てに積極的に取り組んでいくことが重要です。

男女共同参画は、仕事と家庭の両立支援や男性の「家庭進出」を進めようとしており、これによって少子化対策にも貢献できるものであると考えられています。

人生の選択肢が増え、私生活も充実。

男女共同参画が進むと、「女だから」「男だから」と性別によって差別を受けることがなく、男女共に意欲と能力に応じ、やりたいことができるようになります。人生の選択肢が増えます。

そして、その選択肢は、働き方についてもさまざまなパターンを選べるということにもなります。育児や介護な



就労の場でも、今後は女性の力の活用がさらに必要

どにより、フルタイムで働けない人には、休業や短時間就業の道が用意され、一方、いったん仕事から退いた人や、専業主婦などの「再チャレンジの道」も今より広がります。

仕事と生活のバランス（ワーク・ライフ・バランス）が良くなることで、子どもや家族とのかかわりをさらに深めたり、今よりも地域の活動や、自分の趣味の時間を確保したりすることができ、私生活も充実。おそろく男女の関係がもっと良くなるはずですよ。

次のページからは、昨年、町が町民二十人を対象に実施した「男女共同参画社会をめざす住民アンケート」の結果や町内での事例を交えて、家庭、地域、職場における男女共同参画のあり方をみていきます。

キーワードは、

男性の「家庭進出」

近年、「共稼ぎ」世帯が増加傾向にありますが、子育てなど家庭と仕事の両立に苦労しています。「片稼ぎ」世帯では、若いお母さんが孤立して子育ての悩みを抱え込んでいくことが少なくありません。そこで重要なのが、男性の子育てや家事への参画。「男性の家庭進出」は男女共同参画を体現することであり、身近で重要な男女共同参画社会実現のための第一歩でもあります。



いっそう求められる 男性の家事や 育児への協力

近年、女性が社会に出るのが当たり前前の時代になり、「共働き」世帯は増加傾向にあります。以前のように「女性は家庭」が当たり前という時代には、もう戻らないでしょう。そんな中で、家事、育児の分担がこれまでと同じならば、そのしわ寄せがどこに集中するか明らかです。

また、「片稼ぎ」世帯では、母親は昼夜を問わず子どもと面と向かって、自由になる自分の時間などないに等しい状況。もちろん子どもの笑顔や成長は心を癒してくれますが、昔と比べ、おばあちゃんや近所の面倒見の良い先輩主婦との関係が少ない状態では体力、気力が奪われ、そのうえ、夫の家事や育児への協力がないとすれば、さらにストレスは蓄積されます。

図1をみても、女性が結婚相手の条件で重視する項目として「家事・育児」に対する能力や姿勢をあげる人の割合が、前回調査より大きく増加してほぼ六割に達しています。

仕事同様、家事や育児も大切です。男性が家事や育児に参加することによって、母親たちの苦労を実感できれば、互いに尊重し合い、助け合い、夫婦仲がさらに良くなるはずです。男性も、仕事に責任を負っているのと同様に、家庭で家事や育児に責任を負うことがいっそう求められています。

[特集]男女共同参画社会

高年齢が進み寿命が延びて、夫の退職後、夫婦だけで暮らす時間が長くなっています。その一方で「熟年離婚」や「定年離婚」といわれる現象も多く見られるようになってきています。「退職後は家庭でゆつくりと暮らしたいものだ」と夫も思っています。妻の方はどうでしょうか。

退職後は、 「家庭で役立つ男」に

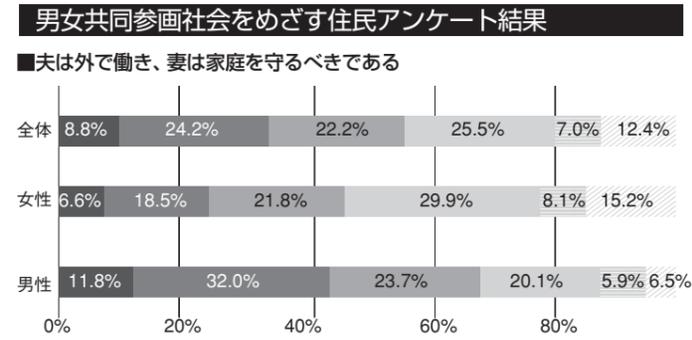
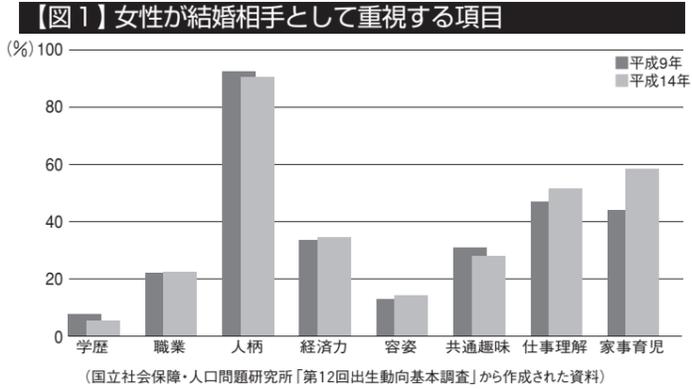
長い老後。男女共同参画は、子育て世代だけの話ではありません。

例えは平日的昼食。妻は、今までは気ままに用意したり、残り物を活用したりしていたのが、定年後の夫が家に居るようになると、お昼前に「○○が食べたい」などと言いきかぬ。これがイヤだと思っている妻は少なくないよう。で、「今まで会社で一生懸命やってきたのだから、退職後は妻の世話になりたい」と夫も思っています。そうはいかないケースが多々あるようです。

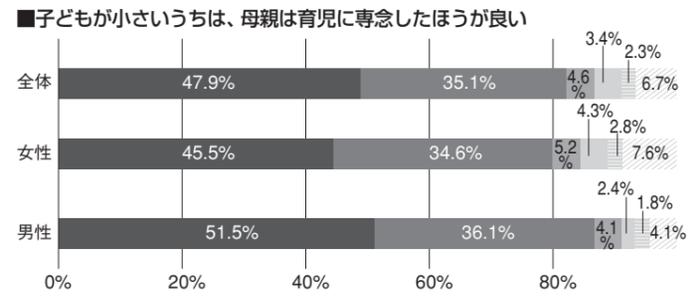
事例をもう一つ。シニア世代(五十〜七十代)に関する調査によると、一緒に旅行したいと考える相手について、男性は「夫婦で行きたい」と考えている人が多い一方で、女性は「家族や友人と行きたい」と考える人が多く、こんなところにも意識の違いがみられるようです。



ワンコインクッキング「親父の料理教室」。食生活改善推進員協議会(くるみの会)の会員から料理を教わる参加者(町中央公民館)



女性は「反対」への回答が高く、男性は「賛成」「反対」同じ割合になっています。年齢別にみると、女性の10〜50歳代、男性の10〜40歳代は「反対」が高く、女性の60歳以上、男性の50歳以上は「賛成」が高くなっています。



男女ともに「思う」への回答が高くなっていますが、男性については「思わない」への回答も45%みられます。年齢別にみると、女性はすべての年齢層において「思う」への回答が高くなっており、年齢層の低い方がその意識が高いことがうかがえます。男性は10〜40歳代は「思う」への回答が高くなっていますが、50歳以上については「思わない」への回答が高くなっています。



クワイ電機株式会社丹波工場工場長・久下省三さん

京丹波町内に「丹波工場」をおく「クワイ電機株式会社」は、育児休業法が成立する一年前(平成三年四月)に独自の

自の育児休業制度を整えるなど、仕事と家庭の両立支援に先駆的です。同社の生産の主力は丹波工場。パートタイマーとして地元の女性を雇用する割合が高く、働き手としてこれらの人々がいてこそ、会社として成り立っているのだから、正社員、パートタイマーの分け隔てなく、仕事と家庭の両立支援に取り組み、育児休業もその一環として、いち早くとり入れたのだといえます。

また、雇用保険からの育児休業給付が受給できる、できないにかかわらず、社員福祉会からの補てんが受けられるのも同社の制度の特徴です。同社の従業員は四百七十一人(男性二百四十四人、女性二百二十七人)で、そのうちパートタイマーが百七十一人。育児休業取得者の内訳では、複数回取得者を含めて延べ三十二人(正社員一

職場での男女共同参画

企業、組織の将来に 欠かせない両立支援

少子高齢化の進展や人口減少社会の到来、団塊世代の大量退職(二〇〇七年問題)が目前に迫るなど労働力不足が見込まれる中、今後は限られた労働人口をめぐって優秀な人材をいかに確保していくかが、企業・組織の将来を左右するといわれています。働き方の見直しや仕事と家庭の両立支援を進め、優秀な人材を定着させるとともに、積極的に女性を登用していくことが、企業や組織にとって不可欠な時代になりました。

法の施行に先立って 育児休業制度を導入

京丹波町内に「丹波工場」をおく「クワイ電機株式会社」は、育児休業法が成立する一年前(平成三年四月)に独自の

自の育児休業制度を整えるなど、仕事と家庭の両立支援に先駆的です。同社の生産の主力は丹波工場。パートタイマーとして地元の女性を雇用する割合が高く、働き手としてこれらの人々がいてこそ、会社として成り立っているのだから、正社員、パートタイマーの分け隔てなく、仕事と家庭の両立支援に取り組み、育児休業もその一環として、いち早くとり入れたのだといえます。

また、雇用保険からの育児休業給付が受給できる、できないにかかわらず、社員福祉会からの補てんが受けられるのも同社の制度の特徴です。同社の従業員は四百七十一人(男性二百四十四人、女性二百二十七人)で、そのうちパートタイマーが百七十一人。育児休業取得者の内訳では、複数回取得者を含めて延べ三十二人(正社員一

より良く、長く 働ける職場づくり

課題は男性の育児休業取得者が、いまだ一人しかいないことだと同社。男性育児ワーキングチームをつくり、一方で男性社員への育児意向アンケートなども実施。昨年には、配偶者が無職でも育児休業が取得できるように制度を改めたそうです。

また、職場復帰後の両立支援として、子どもが三歳到達直後の三月まで勤務時間の短縮を認める短時間勤務制度を、子どもが七歳到達時まで広げる予定をしていると話します。「長期的な労働力の確保が大切」だと



クワイ電機株式会社丹波工場(豊田)

地域での男女共同参画

女性の活躍で 地域が変わる

男女共同参画は、地域活動においても重要であり、男性と女性が一緒になって、さまざまな問題に取り組み必要があります。特に地域の福祉や教育、環境などの問題に女性の能力や視点を生かすことが、明るいまちづくりのために必要とされています。地域の女性の活躍で、まちも変わります。

女性区長の活躍

平成十一年から八年間、蒲生野区の区長として活躍している田畑美さ子さん。町内八十五区の中で唯一の女性区長です。

「世間では『区長＝男性』が一般的な考え方であり、女性が区長をしていることが珍しい社会。地域の自治活動への女性の参画には、まだまだ大きな壁がありますね」と田畑さん。「しかし、そんな中で、わたしは区民の皆さんの理解と支えによって、ここまで区長を務めることができ、そういう点で蒲生野区においては、男女共同参画意識が高い方だといえるのではないのでしょうか」と笑顔がこぼれます。

蒲生野区は、約二百六十世帯があり、転入者も多い新興住宅地です。「転入されてくる方が多いため、区民同士のコミュニケーションづくりを第一に考え

てきました」と田畑さん。その一つとして、ごみの分別や区民会館の掃除などを当番制で行い、どの世帯もかわることで、お互いを知り合い、「コミュニケーションを図れる場をつくってきたと話します。

また、毎月第二、四土曜日には区民会館を開放し、地域の子どもが自由に本を読んだり、遊んだりできる「ももも文庫」を開設。この運営には地域のボランティアがかかわるなど、女性ならではの視点を生かした取り組みもみられます。

これからの地域づくり 女性の力が必要

「地域の女性が元気を出して、もっと地域活動にかかわっていくことが大切だと思います。地域で積極的に活動す



子どもたちの元気な声が響く蒲生野区(蒲生野区民会館周辺)

る女性の輪を広げていきたいですね」と田畑さんは話します。女性の元気が地域を活性化させている事例は全国でも数多くみられるようになってきました。最近では、NPO法人(特定非営利活動法人)や区内のボランティア活動への専業主婦などの参画が活発で、地域の「福祉」「環境」などの分野で大きな力を発揮しています。古くから男性中心に行われてきた集落などの自治活動にも、女性ならではの「生活者の視点を生かすこと」で、さらに住み良い地域づくりにつながっていくのではないのでしょうか。

男女共同参画社会の

未来予想図

ここまで、家庭、地域、職場における男女共同参画のあり方をみてきました。が、男女共同参画社会の実現により、社会はどのように変わるのでしょか。

社会の指導者層や組織の長などに、女性の割合が増加

組織の意思決定過程に女性がかんりの割合を占めるようになり、さまざまな価値観や発想を踏まえた判断、柔軟な対応、創造性も増します。先駆的な企業や組織などでは、今後の発展のポイントとされています。

男女共に働きやすい職場に

男女共に均等な機会や待遇が整備されるほか、短時間正社員などの導入により働き方が選べ、家庭生活とのバランスがとれた働き方ができるようになります。

家庭がパワーアップ

仕事と家庭の両立支援が充実し、子育ての環境が改善。男性が子育て、教育に深くかかわるようになります。

地域社会の活動が活発化

男性も女性も一緒になって地域のさまざまな問題に取り組めば、ボランティアなどの活動が盛んになり、子どもやお年寄り、障害のある人が快適に暮らせるまちづくりが進みます。

女性がいきいきと輝く地域をめざして

『京丹波町きらりネットワークの会』



京丹波きらりネットワークの会長・白樫壽子さん

婦人会や更生保護女性会、消費生活グループ、特産加工グループなど、町内八つの女性団体、グループのメンバーでつくる「京丹波町きらりネットワークの会」。同会では、男女共同参画社会の実現をめざし、啓発活動やフォーラム、各種セミナーを開催しています。

現在、会員は二十五人。同会の会長・白樫壽子さん(本庄)は「女性が、いきいきと活動できる地域づくりを目指して活動しています。現在、会員はすべて女性ですが、今後は町内の各種団体などを通じて、男性の参加も呼びかけ、共に活動していければと思っています」と話します。

男女共同参画は女性だけの問題ではなく、男性も一緒になって考えていく必要があると白樫さん。「年一回開催している一大イベント「きらりフォーラム」では、会員による寸劇やタレントの講演などを取り入れ、男女共同参画という問題を身近な問題として感じてもらえるように努めていますので、男性の皆さんも一度参加してみてください」と話します。

きらりフォーラム2007

1月13日、山村開発センターみずほ(大朴)で「きらりフォーラム2007」が開催され、町民約150人が参加しました。

フォーラムでは会員が「地域福祉」をテーマに寸劇を行い、日常生活の身近な場面での男女共同参画の大切さを呼びかけました。父親役をふんする会員などの絶妙の演技に、会場からは、ときおり笑いと拍手。その後は、タレントの亀山房代さんの講演があり、参加者たちは気軽な雰囲気の中で、男女共同参画への理解を深めていました。



「きらりフォーラム2007」で寸劇をする会員(山村開発センターみずほ・大朴)

身近なところから男女共同参画の一步を踏み出そう

これまでの社会は、「男性の役割」「女性の役割」という役割分担が当たり前で、男性に負けずに社会でがんばろうとする女性は「男まわり」「女だてり」などの心ない言葉を浴びせられ、今でもこのような傾向は残っています。逆に、家庭的な男性は「マイホームパパ」と呼ばれ、「女房の尻に敷かれて」「女々しい」などと揶揄されました。

すなわち、女は「良妻賢母」に、男は「仕事人間」になるものとされ、それ以外の生き方は周囲からあまり歓迎されませんでした。

もちろんこのような考え方を今日でも支持し、実践されている方はいますし、そんな生き方を選択することは自由です。

しかし、別の生き方として、女性が仕事で輝いたり、男性が家事をがんばったり、人生の色々な局面で「仕事と家庭の比重」を変えたりして、必ずしもワンパターンでない生き方ができることも大切です。そうした生き方を否定したり、押しつづがたりせず、尊重することが重要ではないでしょうか。

男女共同参画とは、「男らしさ」「女

らしさ」といった性別の固有性を否定するものではありません。

また、すべての女性が働くことを強制する主張や、女性ということだけで特別優遇するとか、逆に男女の違いを過度に排除するといった取り組みでもありません。

男女共同参画は、女性と男性の多様な生き方が認められ、支援される社会、男女が互いに人権を尊重し、社会の対等な構成員として、それぞれの個性と能力を十分に発揮できるフェアな社会をつくり上げていこうというものです。今の社会は、男女共同参画社会には遠い状況にありますが、実現に向けて努力することは、少子高齢化対策などの有効な対応策になるなど、多くの成果を生むはず。

さあ、身近なところから男女共同参画を始めましょう。例えば、夫は食事の後片付けをしてみてください。妻には不審に思われるかもしれませんが、そんな身近なところから踏み出す一歩が、男女共同参画の始まりです。

町では現在「男女共同参画計画」の策定に取り組んでいます。同計画は、男女共同参画社会の実現を目指し、今後十年間で取り組む方策を示すもので、今年度末の策定を予定しています。

計画の策定にあたっては、昨年十一月に、議会や教育委員会、町内各種団体の代表など十人を委員とする「男女共同参画推進委員会」(高木真里子会長)を設置し、月一回のペースで議論を重ねています。

これまでの会議では、ワークショップ形式で、家事や育児、就労、地域活動など、日常生活における男女共同参画の課題を中心に話し合うとともに、昨年、町が実施した「男女共同参画社会をめざす住民アンケート」の結果などをもとに現状の分析を行ってきました。今後は、これまでの議論を踏まえて計画を策定し、併せて計画推進にあたっての提言もまとめ、町長に提出する予定です。

男女共同参画計画の策定へ

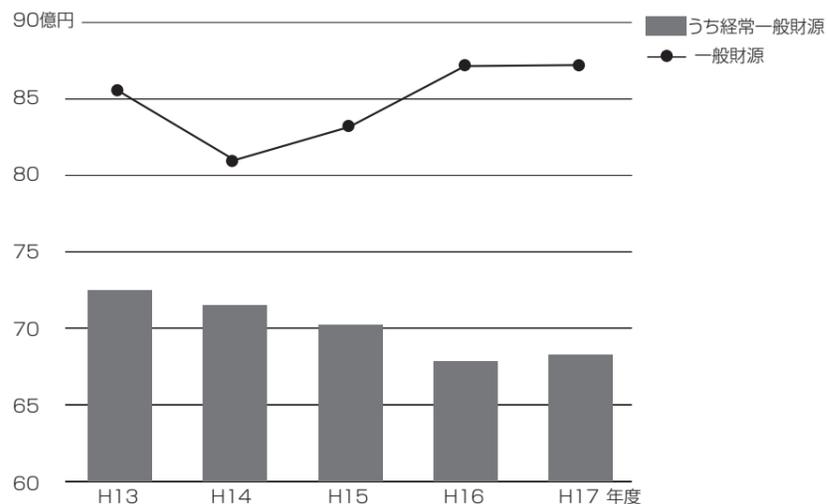


計画策定に向けて議論する男女共同参画推進委員会(役場会議室)

一般財源の推移

平成18年度の一般会計総額は、当初予算では100億2,800万円ですが、そのうち一般財源(自由に使えるお金)は75億2,600万円です。しかし、この一般財源の中でも「**経常一般財源**」(町税、地方交付税など毎年経常的に収入できるお金)は、年々減少しており、平成17年度決算では、13年度と比べ4億円あまり減少しています。

一般財源は住民サービスを支える貴重な財源であり、今後もこの減少傾向が続くと、行政運営に大きな影響が生じます。



年度	一般財源	うち経常一般財源
H13	85億7,900万円	72億2,500万円
H14	81億3,900万円	70億9,000万円
H15	83億2,000万円	70億1,600万円
H16	87億3,400万円	67億9,100万円
H17	87億2,900万円	68億1,900万円

※普通会計ベース

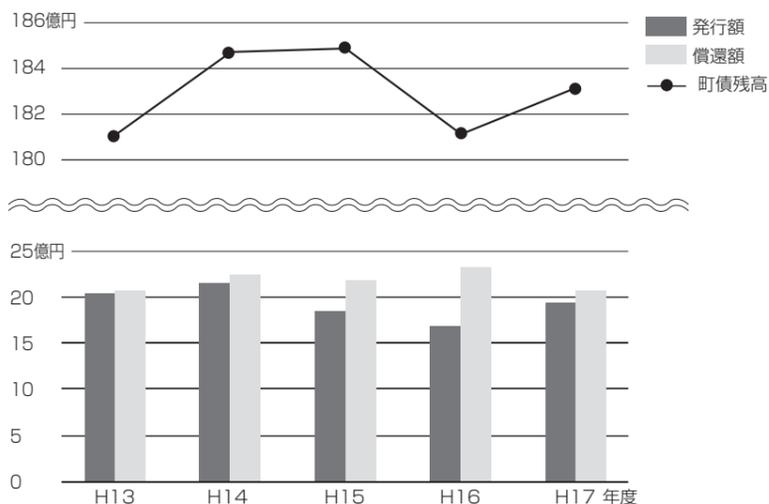
町債の推移

町が道路や各種施設を整備する場合、それを利用する将来の世代にも、その経費の一部を負担してもらう趣旨から、個々の事業について地方債(町債)として借入れを行います。

平成17年度末の普通会計の借入残高は183億円余りとなっています。

また、特別会計の借入残高を合わせると389億円余りとなります。

健全な財政運営を図っていくためには、発行額の抑制と借入残高の削減が必要であり、また、平成17年度の実質公債費比率は19.6%になったことから、比率縮減に向けた取り組みが今後、必要となっています。



年度	発行額	償還額	町債残高
H13	20億300万円	20億7,400万円	181億2,100万円
H14	21億4,800万円	22億4,300万円	184億6,500万円
H15	18億1,400万円	21億7,900万円	184億9,100万円
H16	16億7,000万円	23億2,700万円	181億3,700万円
H17	19億3,600万円	20億5,100万円	183億4,400万円

※普通会計ベース

【実質公債費比率】

総務省が平成18年度から導入した新たな財政指標で、自治体収入に対する借金返済額の比率を示すものです。従来の普通会計の借金に加え、新たに特別会計への借金返済にかかる繰出金も含むなど、町の財政実態をより明確化したものです。

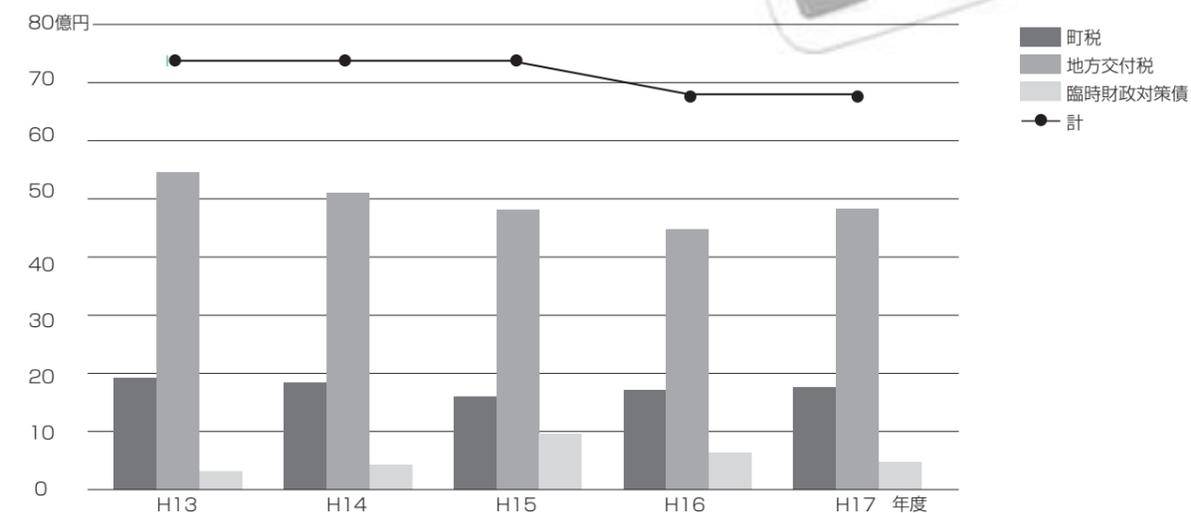
この比率が18%を超えると地方債の発行に際し京都府の許可が必要になり、25%を超えると単独事業の地方債の発行が一部認められなくなります。

前号(第15号、1月15日発行)では、京丹波町の財政状況を一般家庭の家計に例えて紹介しましたが、今回は、最近5年間の町税や地方交付税、地方債(町債)の推移、状況などをみていきます。

町税および地方交付税の推移

本町の歳入一般財源の大半を占めている町税や地方交付税、臨時財政対策債(交付税振替措置分)は、景気の低迷や国の三位一体の改革による影響を受け、収入額が年々減少し、平成17年度は、13年度と比べ約4億2,000万円も減少しています。

今後においても、合併特例措置の適用が切れる10年後には、さらに大幅な減少が見込まれることから、早急な歳出規模の抑制が必要になります。



年度	町税	地方交付税	臨時財政対策債	計
H13	18億3,400万円	52億6,500万円	2億1,000万円	73億900万円
H14	17億9,600万円	50億1,900万円	4億2,700万円	72億4,200万円
H15	16億7,200万円	46億4,300万円	8億700万円	71億2,200万円
H16	17億400万円	45億3,800万円	5億6,900万円	68億1,100万円
H17	17億400万円	47億4,000万円	4億4,000万円	68億8,400万円

【町税】

自主財源の根幹となるもので、行政サービスを行うために必要不可欠な財源です。

町民税、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税で構成されています。

【地方交付税】

「普通交付税」と「特別交付税」の2つに大きく分類されます。

「普通交付税」とは国税収入の一定割合が原資となり、一般的な財政需要に対する財源不足額に見合う額として算定され、交付されるものです。「特別交付税」とは、普通交付税で措置されない緊急の財政需要(災害対策など)に対する財源不足額に見合う額として算定され、交付されるものです。なお、地方交付税の比率は「普通交付税」が94%、「特別交付税」が6%となります。

【臨時財政対策債】

地方交付税の財源不足分を国と地方が折半して補てんするために、地方が特例として発行する地方債のことをいいます。地方交付税の振替措置によるものであり、元利償還金相当額の全額が後年度の地方交付税の算定に算入されることとなります。

シリーズ
**まちの
財政状況
[2]**



■第1次定員適正化計画■

①計画の対象

一般行政部門（議会、監査委員、農業委員会部局を含む）、特別行政部門（教育委員会部局）、公営企業等部門（病院、水道、下水道、バスなど）の職員を対象とし、18日以上勤務した月が12カ月以上となる常勤的勤務の臨時職員も対象とします。

②計画の基本的な考え方

合併前の平成17年4月1日現在の3町職員数合計382人（教育長3人および常勤的臨時職員40人を含む）から、70人（縮減率▲18.32%）を純減し、平成22年4月1日には312人を目標とします。各年度の計画は次の表のとおりとします。

職員数の縮減は、原則として退職者不補充を基本としますが、職員の年齢構成のバランスを確保するため、平成19年度から一般行政職については2～3人程度の新規採用を想定し、公営企業部門のうち病院については、看護師などの専門的技術が必要とする職種の欠員補充を行うこととしています。なお、技能労務職員は欠員不補充を基本とします。

定員適正化計画

（単位：人）

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	計	増減数	
一般行政部門	4/1職員数	227	195	191	187	181	177	▲50	
	採用者数等		1	4	2	2	2		11
	退職者数等		▲33	▲8	▲6	▲8	▲6		▲61
特別行政部門	4/1職員数	48	43	42	41	39	38	▲10	
	採用者数等		1	1	0	0	0		2
	退職者数等		▲6	▲2	▲1	▲2	▲1		▲12
一般特別合計	4/1職員数	275	238	233	228	220	215	▲60	
	採用者数等		2	5	2	2	2		13
	退職者数等		▲39	▲10	▲7	▲10	▲7		▲73
公営企業部門	4/1職員数	107	94	98	97	97	97	▲10	
	採用者数等		1	6	2	1	2		12
	退職者数等		▲14	▲2	▲3	▲1	▲2		▲22
総合計	4/1職員数	382	332	331	325	317	312	▲70	
	採用者数等		3	11	4	3	4		25
	退職者数等		▲53	▲12	▲10	▲11	▲9		▲95

注1/特別行政部門は教育、公営企業部門は、病院、水道、下水道、バス、国民健康保険・介護事業。

注2/採用者数などは、対前年比増員を表示したものの。

注3/退職者数などは、対前年比減員を表示したものの。

注4/18年度の、特別行政部門の採用者数等欄の1人および総合計の退職者数等欄の▲53人の内3人は、教育長。

この計画の推進にあたって、毎年度、進ちよく状況を公表するとともに、毎年必要な見直しを行います。

問い合わせ先／総務課人事秘書係 電話82-3800

効率的な行政運営体制の確立に向け 定員適正化計画を 策定しました

国の三位一体の改革による地方交付税の削減などにより、京丹波町の財政状況は厳しさを増す一方、地方分権の推進や少子高齢化の到来、住民の行政へのニーズの複雑・多様化に伴い、より質の高い行政サービスが求められています。このような中、京丹波町にあつては、事務事業の整理や組織の合理化、積極的な民間委託、地域協働の推

進など効率的な行政運営に向けた取り組みが必要になっていきます。

こうしたことから、新たな住民ニーズや多様化する行政課題に対して、柔軟かつ迅速に対応するため、適正な職員数の配置を決定し、より効率的な行政体制を確立することを目的として、「京丹波町定員適正化計画」を策定しました。



役場本庁舎内

■計画の期間■

平成22年4月1日まで

■定員適正化手法の方針■

①事務量に応じた適正な人員配置体制の整備

常に事務事業の見直しを行い、「最小の職員数で最大の効果をあげること」を基本として、事務量の変化に応じた適正な人員配置、組織機構の改編を行います。

②「定員モデル」や「類似団体別職員数の状況」の活用

人口規模や産業構造などからみた現状分析を行い、定員適正化計画の指標として、定員モデルなどを積極的に活用します。

③勸奨退職制度の活用

早期退職を勧める「勸奨退職制度」の内容整備を行い、計画的な職員数の抑制を図ります。

④民間委託の推進

行政運営の効率化および住民サービスの向上についても十分配慮し、指定管理者制度の導入など民間委託を積極的に進め、定員の削減を図ります。

⑤再任用制度の活用

職員数の減少による行政サービスの低下を防ぐため、再任用制度を活用し、退職職員の経験と知識の有効活用を図ります。

瑞穂地区の三保育所統合決まる

京丹波町議会十一月定例会において、保育所設置条例の改正が可決され、平成十九年四月一日から瑞穂地区の梅田・質美の両保育所を廃止し、松山保育所へ統合することが決まりました。

現在の梅田・質美両保育所の入所児童数は梅田保育所が十九人、質美保育所が七人。近年、少子化などに伴い、梅田・質美の両保育所では入所児童数が減少しており、将来を見据えて保育環境のさらなる充実を図るため、本町は、瑞穂地区の三保育所の統合に向け、昨年一月から梅田・質美の両保育所入所児童の保護者や両地域住民などへの説明会を重ね、昨年十一月に合意にいたしました。

保育施設については、統合先である松山保育所の施設（昭和五十二年移転改築、約三十年経過）が、かなり古くなってきたことから、平成二十一年度の同保育所移転改築工事への着手を目指し、現在準備を進めています。



4月から閉園になる梅田保育所（右）と質美保育所（左）

小豆で知事賞、おぼろ豆で町賞

南丹広域振興局や口丹波二市一町、JA京都などをつくる南丹地域特産物品評会実行委員会が、昨年十月に実施した「平成十八年度南丹地域特産物品評会『小豆』ほ場審査」の手取りの部において、白波瀬栄一さん（広瀬）が知事賞を受賞。

一月十九日に南丹市園部町のJA全農京都中部物流センターで開催された「大納言小豆の生産拡大に取り組み生産者の集い」（同実行委員会主催）において表彰されました。

表彰式の後には入賞者の事例報告があり、白波瀬さんは栽培過程で工夫した点などを発表しました。本町の受賞者は次の方々です。

■小豆ほ場審査（手取りの部）（敬称略）
 知事賞／白波瀬栄一（広瀬） 京丹波町長賞／津田次郎（栗野）
 京都農業共済組合長賞／増谷栄太郎（和田）



事例報告を行う知事賞受賞の白波瀬さん（JA全農京都中部物流センター・南丹市園部町）

人の動き

人権擁護委員の任期満了に伴い、西山園子さん（猪鼻）が再任。一月一日付で法務大臣からの委嘱状が交付されました。（任期三年）



京都地方法務局園部支局・竹内岩夫支局長（右）から委嘱状の交付を受ける西山さん（町長室）

文化財防火デー 能満神社で放水訓練

一月二十八日、文化財防火デーの取り組みの一環として、京都府登録文化財である能満神社（上野）で放水訓練が行われ、地元の上野区民や町消防団丹波支団員、女性消防協力隊員、園部消防署員など約七十人が参加しました。

「文化財防火デー」は毎年一月二十六日を期日として定め、文化財保護意識のいっそうの強化を図ることを目的に、全国各地で展開されている文化財防火運動で、昭和二十四年一月二十八日に、現存する世界最古の木造建造物である法隆寺の金堂が炎上し、壁面が焼損したことを契機として始まりました。

この運動の一環として本町では、毎年この時期に、町内の文化財に指定されている神社での放水訓練を実施しています。

この日の訓練では、同神社の南側の山林で火災が発生したとの想定のもと、地元区民らの火災警報器の起動や携帯電話による一九番通報訓練、女性消防協力隊員らによる消火器を使った初期消火訓練、消防団員らによる放水訓練などが行われ、園部消防署員の指導のもと、機敏な動作で訓練に励むことができました。



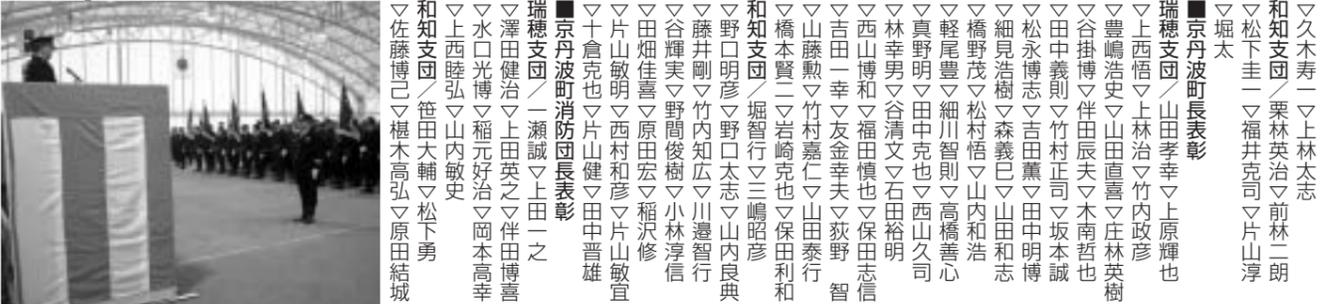
初期消火訓練を行う参加者（能満神社・上野）

町消防団、初の出初め式

京丹波町消防団として初めての出初め式が一月八日、グリーンランドみずほ（大朴）の屋根付き運動場「かがやき広場」で行われ、消防団員や園部消防署員など約七百三十二人が参加しました。式では、松原茂樹町長が式辞を述べた後、京都府知事代理の和田健一保健福祉部長など来賓の祝辞、続いて定例表彰などが行われ、団員らは防災への誓いを新たにしました。

定例表彰は次のとおり。（敬称略）

- 京都府消防協会長表彰
 功績章／真野勝也（支団長）
 ▼片山明彦（副支団長）
 ▼勤功章／岩崎浩和（分団長）
 ▼片山文樹（同）▼谷合勲（同）
 ▼精進章／樋口彰（分団長）
 ▼上田勝（同）▼野村政直（同）
 ▼田中誠一（副分団長）和久田明彦（同）
 ▼精進章／西岡政人（分団長）
 ▼前林二郎（副分団長）▼中野守（同）
 ▼竹内健（同）▼湊和之（同）
 ▼堀敬之（同）▼村山英紀（同）
 ▼伴田兼一（同）▼津田康裕（同）
 ▼片山英夫（同）▼西村孝之（同）
 ▼京丹波町長二十年勤続表彰
 丹波支団／湊嘉秀▼原澤真
 ▼原澤則広▼山本浩生▼土井修二
 ▼吉田辰夫▼山本秀樹▼田端晴範
 ▼川田鉄也▼田端雄市▼北村文幸
 ▼湊公雄▼奥山幹夫▼村山守
 ▼村山厚
 ▼村山茂樹▼竹下三好▼山下益良
 ▼荒木泰広▼木戸定三▼木戸律夫
 ▼竹元英典▼小林靖明▼谷口忠久
 ▼寺坂典男▼出野幸雄▼桐野正則
 ▼細井宝▼大槻富美雄▼細井隆
 ▼稲葉出▼山内勝則
 瑞穂支団／山根一明▼小山正幸
 ▼森脇晃治▼西野忠次▼的場義明



松原町長（左）に出動人員報告を行う森・消防団長（グリーンランドみずほ内かがやき広場・大朴）

地域の伝言板 わくわくBOX

このコーナーは、読者の皆さんの身近な情報発信としてご利用ください。
 送り先 〒622-0292（住所不要）
 京丹波町企画情報課広報京丹波
 「わくわくBOX」係
 ファックス/82-2500
 Eメール/kikaku30@town.kyotamba.kyoto.jp

読者の皆さんが情報発信するコーナー



変形した大根の写真を投稿します。新聞などにもよく載り、あまり珍しくありませんが...
 年に一本くらいは、こつした変形大根ができることがあります。畑は小石もない、肥よくした、深い耕土なのに、昨年は、変形した大根が五本もできました。
 （水呑・上田武二）

ユニークな形をした大根が、昨年末に新聞などで報道され、話題を呼びました。投稿いただいた写真の大根も、色々な形をしたものがあつて、おもしろいですね。楽しい話題をいただき、ありがとうございます。

今月の町営バス利用者

このコーナーは、町営バスの利用実態を皆さんにご理解いただくため、毎月、1カ月間の路線ごとの町営バス利用状況をお知らせしています。

1月の町営バス利用者数 ()は前月比

路線名	利用者数(人)		
	一般	生徒学生など	計
丹波和知線	699(-86)	2,805(+173)	3,504(+87)
丹波松山線	75(-40)	1,732(+51)	1,807(+11)
高原下山線	157(-69)	2,329(+129)	2,486(+60)
竹野線	43(-35)	452(+10)	495(-25)
小野鎌谷線	271(-46)	762(+34)	1,033(-12)
猪鼻戸津川線	324(-124)	465(+155)	789(+31)
質美線	675(-219)	1,382(+218)	2,057(-1)
仏主線	261(-74)	612(+20)	873(-54)
長瀬線	380(-101)	612(+36)	992(-65)
才原大簾線	153(-35)	1,972(+92)	2,125(+57)
上乙見線	37(-7)	1,632(+96)	1,669(+89)
合計	3,075(-836)	14,755(+1,014)	17,830(+178)

一般利用者(生徒学生など除く)数の推移

路線名	10月	11月	12月	1月
丹波和知線	935	703	785	699
丹波松山線	109	96	115	75
高原下山線	222	222	226	157
竹野線	83	99	78	43
小野鎌谷線	344	347	317	271
猪鼻戸津川線	278	280	448	324
質美線	800	697	894	675
仏主線	383	335	335	261
長瀬線	494	450	481	380
才原大簾線	209	163	188	153
上乙見線	52	49	44	37
合計	3,909	3,441	3,911	3,075

華やかに、和やかに成人式



京丹波町成人式が二月七日、和知ふれあいセンター（本庄）で行われ、新成人百九十二人（男性百七人、女性八十五人）が出席。式では、松原茂樹町長が式辞を述べた後、新成人を代表して西野由利恵さん（蒲生）が「社会へ出て色々な経験を

し、勉強し、挑戦し続けることを胸に刻んで、これからの人生を歩んでいきます」と誓いのことばを述べました。

この日は、子ども合唱団の発表や和知太鼓の演奏があり、和知太鼓保存会の会員でもある新成人らが着物姿で華麗な撥さばきを披露する場面もありました。

式の後、新成人らは久しぶりに会った恩師や友人らと歓談したり、写真撮影をしたりして和やかなひとときを楽しんでいました。

新成人誓いのことばを述べる西野由利恵さん（和知ふれあいセンター・本庄）



新成人自らも舞台上で華麗な撥さばきを披露

自転車こいで、省エネの大切さ学ぶ

一月二十三日、下山小で環境学習講座が行われ、五、六年生約三十人が受講しました。

この講座は、地球温暖化防止への理解を深めてもらうと南丹保健所が開催しているもので、この日は「地球温暖化とわたしたちの暮らし」をテーマに、NPO法人（特定非営利活動法人）京都府地球温暖化防止活動推進センター（京都市中京区）のスタッフが、地球温暖化のメカニズムなどについて説明。その後、小型発電機を自転車で動かして発電し、テープレコーダーを動作させる実験や、身近な電化製品の消費電力を測る実験を披露しました。



自転車をこいでテープレコーダーを動かす下山小の児童たち（下山小）

児童らは実際に、テープレコーダーの音が鳴るまで懸命に自転車をこいだり、テレビや電子レンジなどの消費電力を測ったりして実験を行い、電気を作るには大きなエネルギーが必要なことや、家庭での省エネを実践し、二酸化炭素などの温室効果ガスを削減することの大切さなどを学びました。

編集後記

暖冬だ。秋がそのまま引き続いているような、そんな感覚だ。この暖冬のせいだろうか、編集子はこの冬、まだ風邪をひいていない。これは幸いなことだが、これまであったかいは異常だ。これまで暖冬の年はあったが、これほどあたたかい冬は記憶にない。「わくわくBOX」にいたいた「変形した大根」も、暖冬の影響であろうか。今年はい年。前の亥年（平成七年）には阪神大震災が発生しているだけに、この異常気象が大きな災いをもたらさなければ良いが。ある報道番組で流れた、冬に咲くヒマワリの映像を見ながら、そんなことを考えてしまった。

(Y)

わたしたちの町

人口 17,638(- 6)
男 8,373(+ 1)
女 9,265(- 7)
世帯数 6,500(+ 4)

2月1日現在 / ()は前月比